

附属機関等の概要

(令和5年4月1日現在)

附属機関等の名称	県立特別支援学校誘致推進委員会
設置根拠	県立特別支援学校誘致推進委員会設置要綱
設置の趣旨、必要性等	県立特別支援学校の本市への誘致をより具体的に整理し、誘致を推進することを目的として、学識経験者や公募委員などの外部の関係者も混えて検討・協議するため、県立特別支援学校誘致推進委員会を設置する。
設置年月日	令和3年10月7日
所管事項	(1) 県立特別支援学校の誘致の推進に関すること (2) その他誘致の推進に関し必要な事項に関すること
公開、非公開の別	<span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">原則公開</span> ・原則非公開
非公開とする理由	
非公開の根拠	
委員の人数・任期	12名・委嘱の日から令和4年3月31日まで
委員の報酬等	委員長：9,500円/日額 委員：9,000円/日額
所管部署	教育総務部 教育政策課 電話 047-712-6732
備考	令和5年3月31日をもって廃止